



2023年9月29日

各位

会社名 テモナ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐川 隼人
(コード：3985 東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼執行役員 CFO 重井 孝之
(TEL. 03-6635-6452)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月22日に「新市場区分の上場維持基準適合に向けた計画書」を、2022年12月23日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下、東証といいます。）の規則改正に伴う対応について検討した結果、当社は本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議するとともに、東証へ申請いたしましたのでお知らせいたします。なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況につきましても、下記のとおりであります。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年9月30日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、その推移を含め、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。下表のとおり、2024年9月末までに上場維持基準を充たすべく、各種取組を進めてまいりました。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移※1	2021年6月30日時点	3,302人	42,100単位	42.4億円	37.4%	1.5億円
	2022年9月30日時点	4,879人	44,239単位	14.4億円	38.8%	0.2億円※2
上場維持基準		800人	20,000単位以上	100.0億円以上	35.0%以上	0.2億円以上
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2024年9月末	—	—

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

※2 2022年9月30日時点の1日平均売買代金は、当社で試算を行ったものであり、2021年10月1日から2022年9月30日までの売買代金を営業日数で除した金額であります。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2022年10月～2023年9月）

「流通株式時価総額」について

当社は、2021年12月22日に公表した「新市場区分の上場維持基準適合に向けた計画書」において、①中期経営計画の推進による収益の拡大と②IRの強化を基本方針とし、充足に向けた取り組みを進めてまいりました。しかしながら、流通株式時価総額についてプライム市場の上場維持基準を充たす水準には達しておりません。

IRの強化においては、決算短信、決算説明資料及び株主総会招集通知の一部の英文開示の実施や議決権行使の電子化などの取組を行い、中期経営計画の推進においては、成長戦略を押し進めてまいりましたが、2022年9月期の業績は同計画値を下回り、進行期である2023年9月期においても同計画値を下回る予想をしていることから、流通株式時価総額の基準値と実績値の乖離が拡大しており、さらなる業績の改善を行う必要があります。

3. スタンダード市場の選択理由

上述のとおり、当社は中期経営計画値を達成できていない状況が続いており、流通株式時価総額の基準値と実績値の乖離が拡大しております。現在、基準を充たしていない流通株式時価総額については、当社の取り組みだけでは実現できない要素も多く含まれており、仮に経過措置中に基準を充たした場合でも、以後、継続的に基準を充たし続ける必要があることから、将来的に上場維持基準を達成できなくなるリスクが内包されており、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断いたしました。

また、プライム市場の上場維持基準を充たすために必要な労力やコストがかかっていることも事実であり、限られた経営資源をより効率的に活用し、再成長を実現するために経営資源を集中する必要があることなども含め判断した結果、スタンダード市場への選択申請をする旨の決議をいたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2022年9月30日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、今期上半期（2023年1月～6月）の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高※2	純資産の額
当社の適合状況	2022年9月30日時点※1	4,879人	44,239単位	14億円	38%	9,230単位	12億円
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円以上	25%以上	10単位	純資産の額が正

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

※2 月平均売買高は、当社で試算を行ったものであり、2023年1月1日から2023年6月30日までの売買高合計を6（ヵ月）で除した数値であります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通株式時価総額の向上についても継続して取り組んでまいります。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上